

【交通ルールとマナーの指導 通学路での登校時街頭指導・啓発！】

各種団体や行政区・町内会の皆さんにご協力をいただき、期間中の登校時に児童・生徒への交通ルール・マナーの指導と町内を往来する通過車両に対し交通安全の呼びかけを行います。皆さんのご協力をお願いします。

- 日時：9月24日(木)～30日(水) 7時30分～8時15分
- 場所：通学路交差点

【みんなで呼びかけスピードダウン 9月24日(木)は旗の波！】

西8号道路、国道337号を往来する車両にスピードダウン・交通安全の呼びかけを行います。皆さんの参加をお願いします。

- 日時：9月24日(木)
8時30分～
(30分程度)
- 場所：野菜直売所
『なんぼろ駅』前
(南13西8交差点)

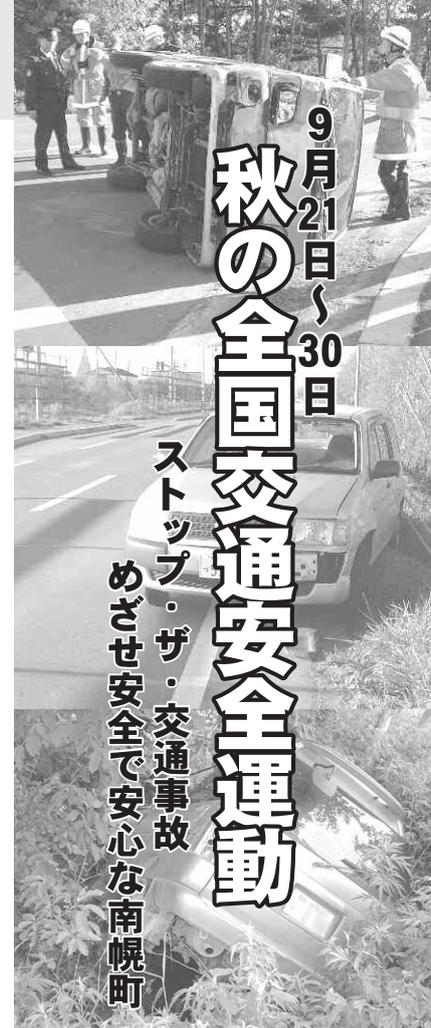


【出かける時は光らせて 夜光反射材を配布します！】

夕暮れ時や夜間は、運転者から歩行者・自転車の姿が見えにくいいため、交通事故の危険性が高まります。反射材を身に付け、運転者に自分の存在をアピールしましょう！

- 配布期間：9月1日(火)より ※なくなり次第終了
- 配布場所：住民課環境交通G
- 配布個数：1人2個まで

秋は、日没時間の急激な早まりとともに死亡事故が多発する時期です。夕暮れ時の16時から20時までは魔の時間帯といわれています。歩行者は明るい服装や夜光反射材の着用、自転車・自動車の運転者は、早めのライト点灯で交通事故の未然防止に努めましょう。



消防南幌支署



9月9日は「救急の日」



毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、救急業務及び救急医療に対する理解と認識を深めていただくとともに、全国各地において応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されています。

その119番は本当に必要ですか？
救急車の適正な利用をお願いします



救急車は、事故によるけがや病気などで、緊急に病院へ搬送する必要がある場合に利用するものです。一般に救急搬送の6割が不要不急と言われており、酔っぱらいの方、入院のための医療機関までの交通手段として利用(タクシー代わり)する方が増えています。こうした利用が、本当に生命の危険にある人への対応を遅らせています。

☆大切な命を救う為に、救急車の適正な利用について、ぜひご理解とご協力をお願いします!!

普段と様子が違うなど「緊急と判断した」「判断に迷う」時は、すぐに119番通報してください。

※もしもの時に備え、持病を患っている方、かかりつけの病院がある方、特に一人暮らしの方は症状などをメモやノートに書いておくと、緊急時に救急隊員や医師に見せることによってスムーズな救急医療を行えます。

救命講習会の開催について

- 日時：9月9日(水) 9時～12時
- 場所：消防南幌支署
- 申込：消防南幌支署救急救助係
(☎378～2619)

※年齢は問いません。

病院照会について

救急車を呼ばなくても自分で医療機関に行ける場合、祝祭日で当番病院が分からない時は消防南幌支署または下記のセンターにて案内サービスを行っていますのでご利用ください。

- 救急情報案内センター ☎0120～20～8699
- 携帯電話からの場合 ☎221～8699
- ※一般電話と携帯電話では番号が異なります。
- 小児救急電話相談 ☎#8000 (19時～23時)

